

広報ちりゅう原稿 4月1日号

市教委だより 学 (まなぶ)

— 自分を大切に、仲間を大切に —

教育長 宇野成佳

知立市では、「人権教育・啓発に関する知立市行動計画」を策定し、人権に関する施策を推進してきましたが、依然として差別や偏見は存在しています。社会情勢の変化や市の状況を踏まえ、宣言の趣旨を尊重してまちづくりに取り組んでいきます。

「知立市人権尊重のまち」宣言

私たちは、日本国憲法及び世界人権宣言の基本理念に基づき、基本的人権が尊重され、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等です。

しかしながら、今もなお、部落差別や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、感染病患者などの人権課題に加え、性的指向、性自認への差別や偏見、インターネットにおける人権侵害、個人情報等にかかわるプライバシーの侵害などの課題が存在しています。

私たち一人ひとりが、人種、国籍、民族、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地(家柄)、障がい、疾病、考え方などの違い、その他の事由により差別されることなく、お互いを尊重し、人権にかかわる幅広い問題について理解を深める努力をし続けなければなりません。

私たちは、すべての市民の人権が保障される誰もが暮らしやすい地域社会を築いていくため、ここに「人権尊重のまち」を宣言します。

本市は昨年9月定例会にて「知立市人権尊重のまち」宣言が可決されました。

市内小中学校においては、1991年6月「知立市小中学校同和研究会」が発足。2002年度から「知立市小中学校人権教育研究会」と名称を改め、人権教育について全教職員で取り組んでいます。人権教育とは、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ととらえています。道徳の時間をはじめとする授業時間だけでなく、様々な体験活動に取り組み、学校教育全般で行っています。差別や偏見についての理解を深めたり、仲間の大切さを感じる場面を設定したりして、多様な考えを理解し、どのような態度をとるとよいのかを考える学習を発達段階に応じて、継続的に日常的に取り組んでいます。

市内3中学校では、生徒会が中心となり、1995年度に竜北中学校、2005年度に知立中学校、2008年度に知立南中学校が、人権宣言を作り、人権集会で全校生徒と教職員が唱和したり、この宣言を活用したりして人権感覚を磨く一助としています。

小学校においては、昨年度、児童会が中心となり、話し合いを重ね、各学校の人権宣言を作りました。各学校とも表現は様々ですが、一人一人の人権を尊重し、一人一人が自分を大切に、仲間を大切にすることでした。

A 小学校の人権宣言を紹介します。

- * みんなが楽しく 幸^{たの}せ^{しあわ}に過^すごせるように、助^{たす}け合^あいます。
- * それぞれのちがいを認^{みと}め合^あい、一^{ひとり}人^{ひとり}の気^き持^もちを大^{たい}切^{せつ}にします。
- * 自^じ分^{ぶん}と相^あ手^てのこ^{かん}とを考^きえ^もて、気^き持^もちを言^{こと}ば^ばで伝^{つた}えます。
- * 自^じ分^{ぶん}の自^じ由^{ゆう}は、自^じ分^{ぶん}とみ^{しあわ}ん^んな^んの幸^{しあわ}せ^せのた^{つか}めに使^{つか}います。